

令和7年第6回網走市教育委員会会議録

令和7年5月23日（金）午後4時00分 市庁舎4階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 佐々木 砂宗 ・ 鴻巣 知香子 ・ 新谷 正樹（欠席：池田 真哲）  
教育長 木野村 寧

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 学校職員の処分内申について【非公開】【原案可決】  
議案第2号 教育財産の取得の申出について【非公開】【原案可決】  
議案第3号 網走市学校保健委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】  
議案第4号 網走市奨学生選考委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】  
議案第5号 網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】  
議案第6号 網走市美術館協議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長 高橋 善彦  
社会教育部長 伊倉 直樹  
学校教育部次長 小中 理司  
学校教育課長 里見 達也  
学校教育課参事 中野 敏博  
社会教育課長 湯浅 崇  
美術館長 古道谷 朝生

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 北村 正人

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員および教育長

木野村教育長 ただいまから令和7年第6回網走市教育委員会を開会いたします。  
本日の出席委員は教育委員3名と教育長が出席しております。  
池田委員からは欠席のご連絡がありました。  
本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。  
次に、教育行政について、事務報告をお願いいたします。

高橋学校教育部長 3月6日から5月23日までの学校教育部教育行政事務報告

伊倉社会教育部長 3月6日から5月23日までの社会教育部教育行政事務報告

木野村教育長 ただいま報告のありました教育行政について、ご質問等はございませんか。

(「ありません。」と発言)

以上で教育行政についての事務報告を終わらせていただきます。  
本日は議案6件でございますが、審議に入る前に、まず教育委員会会議規則第12条の但し書きに定められております、非公開案件とすべき事項についてお諮りいたします。

議案第1号「学校職員の処分内申について」、議案第2号「教育財産の取得の申出について」でございますが、議案第1号は「人事に関する事項」、議案第2号は「議会に提案前である議案にかかる事項」に該当すると思われますので、非公開とすることにご異議ございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、本日予定しております議案第1号、議案第2号につきましては、非公開案件と決定させていただきます。

それでは、本日の議題に入ります。

**非公開案件**であります、議案第1号「学校職員の処分内申について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

## 【非公開案件】

それではお諮りいたします。

議案第1号につきまして、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

次に**非公開案件**であります、議案第2号「教育財産の取得の申出について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

## 【非公開案件】

それではお諮りいたします。

議案第2号につきまして、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

次に議案第3号「網走市学校保健委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

里見学校教育課長

議案書の6ページから7ページと、教育委員会資料の1ページをご覧ください。

ただいまご上程いただきました、議案第3号「網走市学校保健委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

この委員会は、各小中学校における学校保健に関して、記載の所掌事項を行うことを目的に設置されております。

委員構成につきましては記載の(1)から(2)までとなっており、各団体等からの推薦により委嘱しておりますが、現在の委員の任期は令和7年6月30日までとなっております。

委員会資料1ページに掲載している委員16名のうち、網掛けの4名につきましては、本年4月1日付けの人事異動や役員改選、また本人のご逝去により解任されたことから、議案書の7ページに掲載のとおり、新たに所属団体等から推薦のあった4名を委員に委嘱しようとするものでございます。

新たな委員の任期は、前任者の残任期間であります令和7年6月30日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第3号につきまして、提案理由の説明がございました。ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「ありません。」と発言)

それではお諮りいたします。

議案第3号につきまして、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

次に議案第4号「網走市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

里見学校教育課長

議案書の8ページから9ページと、教育委員会資料の2ページをご覧ください。

ただいまご上程いただきました、議案第4号「網走市奨学生選考委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

網走市奨学生選考委員会は、網走市奨学資金貸付条例施行規則の規定に基づき設置されているもので、所掌事項につきましては、奨学生の選定、奨学金の廃止、休止および減額に係る事項について審議を行うものでございます。

前回4月28日に開催されました第5回教育委員会におきまして、委員の欠員補充にかかる委嘱の議決をいただいていたところでございますが、委員会資料2ページに記載のとおり、今回、令和7年5月31日付けで全委員の任期が満了となりますことから、議案書の9ページに掲載のあります各所属団体等から推薦のあった委嘱予定者7名を、令和7年6月1日から令和9年5月31日までの任期により、新たに委嘱しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま、議案第4号につきまして、提案理由の説明がございました。ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「ありません。」と発言)

それではお諮りいたします。

議案第4号につきまして、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

次に議案第5号「網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

湯浅社会教育課長

ただいまご上程いただきました、議案第5号「網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

議案書10ページおよび11ページ、委員会資料3ページの社会教育施設審議会委員名簿をご覧願います。

社会教育施設審議会委員は、網走市附属機関条例に基づき、教育委員が委嘱するもので、所掌の事項は議案書11ページの1に記載のとおりでございます。

定数15名中、欠員の生じました1名の委嘱についてとなります。

委嘱予定者につきましては、社会教育関係者として、網走青年会議所より選出されております土屋宗章氏を前任者の残任期間である令和8年8月31日まで、網走市社会教育施設審議会委員として委嘱しようとするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第5号につきまして、提案理由の説明がございました。ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「ありません。」と発言)

それではお諮りいたします。

議案第5号につきまして、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

次に議案第6号「網走市美術館協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

古道谷美術館長

ただいまご上程いただきました、議案第6号「網走市美術館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

議案書の12ページ、13ページ、委員会資料の4ページをご覧いただき、議案の説明をさせていただきます。

まず、議案書の12ページ、13ページをご覧ください。

網走市美術館協議会委員は、網走市附属機関条例に基づき教育委員会が

委嘱するもので、所掌事項は議案書13ページ上段に記載のとおりでございます。

定数10名となっておりますが、資料4ページのとおり、令和7年5月24日で任期満了となりますことから、令和7年5月25日から令和9年5月24日までの任期で、委嘱予定者として記載の10名を委嘱しようとするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第6号につきまして、提案理由の説明がございました。ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「ありません。」と発言)

それではお諮りいたします。

議案第6号につきまして、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

以上で本日の案件につきましては全て終了いたしました。その他、案件以外でなにかございますか。

(「ありません。」と発言)

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

【午後4時30分 閉会】